

令和4年12月19日
学校人事課
義務教育人事係 櫻井
内線：4594

令和5年度「学校経営アドバイザー」事業について

1 事業について

現在、社会の急激な変化に伴い、学校が抱える諸課題は多様化、複雑化している。

そこで、校長経験のある既退職者を学校に配置し、学校経営を支援するとともに、必要に応じて、近隣の学校や新任校長の学校等にも訪問し、相談を受けたり、助言を行ったりすることで課題の解決を図っていく。

2 業務内容について

県教育委員会及び市町村教育委員会の方針の下、以下の喫緊の課題解決に向けた支援を行うとともに、ティームティーチング等で児童生徒に直接指導したり、面談等で保護者等の相談に乗ったりしながら学校経営を支援する。

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、福祉部局、GMN等との連携の中心となって、不登校や特別な支援を必要とする児童生徒及び外国人児童生徒等への具体的な支援を推進する。
- 校内の生徒指導担当等と連携し、様々な生徒指導上の問題に対する対応への相談や助言を行う。
- 必要に応じて保護者からの相談窓口となり、校長としての豊富な経験を生かして課題解決を図る。
- 学習指導や生徒指導において悩みを抱える教職員等への支援を行う。
- メンターチーム等の中心的立場として、若手教員自身が抱える悩みの解決や教員としてのスキルアップを図る。
- 教職未経験の臨時教員や非常勤講師等に対する個別の指導及び支援を行う。
- 在校等時間記録ファイルや普段の勤務の様子等から教職員の勤務状況を適切に把握し、課題を明確にするとともに、個々の意識改革が図られるよう、教職員に対し指導・支援を行う。
- 多忙化解消に向けた校内推進体制の整備や地域の教育力を活用した教員の業務改善に向けた支援を行う。
- その他、教育委員会又は校長が認める業務を行う。

3 配置等について

- 義務教育諸学校で20名程度、県立学校で4名程度を配置する予定である。
- 任期は最長で2年間とし、短時間勤務（1週間あたり19時間22分30秒）とする。